

各地区剣道連盟 様

栃木県剣道連盟

## 居合道七・六段審査会（茨城）実施について

標記の審査会が下記のとおり実施されます。受審希望者は居合道部をとおしてお申込みください。

1. 期 日 令和7年6月27日（金）

2. 受付開始・終了および審査開始時刻

（1） 七段審査会

受付時間 午前9時～午前9時30分まで

審査開始 午前10時（予定）

（2） 六段審査会

受付時間 午前11時30分～正午（12時）まで

審査開始 七段実技審査終了後

\*受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。  
また、各受審段位ごとの受付時間に合わせて来場してください。

3. 会 場 霞ヶ浦文化体育館（水郷体育館）\*別紙案内図参照

（〒300-0835 茨城県土浦市大岩田 1051 ） 電 話 029-823-4811

4. 主 催 公益財団法人 全日本剣道連盟

5. 審査方法 全日本剣道連盟 居合道称号・段級位審査規則・細則ならびに同実施要領による。

6. 審査科目 七段・六段とも、次による。

実 技 全剣連居合6本（当日開始時に全日本剣道連盟居合の中から6本を指定する。）

※ 演武時間は7分以内とし、「始め」の宣告より計測し、正面の礼を終了し、  
携刀姿勢になるまでとする。太刀は真剣とし、下げ緒を結束すること。

※ 服装については、紺・黒・白の剣道着または居合道着・袴とし、上下同色とする。

7. 受審資格

七 段

（1）令和元年6月30日以前に六段を取得した者。

※なお、令和元年7月徳島県での居合道六段審査会合格者も含みます。

（2）令和4年6月30日以前に六段を取得し、年齢満65歳以上で修業年限  
3年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。

六 段

（1）令和2年6月30日以前に五段を取得した者。

（2）令和5年6月30日以前に五段を取得し、年齢満65歳以上で修業年限  
2年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。